

無線 LAN 機器調達及び環境構築業務  
審査要領

令和 8 年 5 月  
あきる野市

## 1 目的

この要領は、無線 LAN 機器調達及び環境構築業務に係るプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、公募型プロポーザル方式により「無線 LAN 機器調達及び環境構築業務」における受託候補者を特定するため、必要な評価基準、審査方法等を定めるものである。

## 2 審査の実施

審査は、委員会が行う。

## 3 審査の対象事業者

審査の対象事業者は、次の（１）から（３）までに掲げる条件を全て満たすものとし、1つでも満たない場合は、審査の対象事業者に該当しないものとする。

- （１） 提出書類が所定の形式に適合していること。
- （２） 提出書類が期限までに提出されていること。
- （３） 提出書類に虚偽の記載がないこと。

## 4 審査の項目及び得点配分

項目及び得点配分は、以下の表のとおりとする。

項目	評価項目	得点配分
技術点	機能・非機能要件評価	300点
	プレゼンテーション評価	500点
価格点	価格評価	200点
合計		1,000点

## 5 受託候補者の特定

### （１） 特定方法

委員会は、前記4の合計点で最高得点を挙げた提案者を、無線 LAN 機器調達及び環境構築業務の受託候補者として特定する。最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、価格点が高い方を上位とし、価格点が高同点の場合は、くじ引きとする。なお、満点の5分の3を最低基準とし、全ての参加事業者の点数が最低基準に満たない場合は、受託候補者として特定しない。

### （２） 辞退等による繰上げ

上位の事業者が辞退し、又は失格となったときは、次点の事業者の順位を繰り上げるものとする。

## 6 評価基準及び審査方法

### （１） 機能・非機能要件評価について

事務局は、各事業者が提出した機能・非機能要件表について、次の「ア 機能・非機能要件表の採点方法」に従って採点を行い、「イ 機能・非機能要件評価点の計算式」に定めるところにより算出した機能・非機能要件評価点と併せて、委員会に提出する。委員会は、採点内容を確認し、機能・非機能要件表に基づく評価点として承認する。ただし、事業者が代替案を提示した場合において、代替案とならないと委員会が判断したときは、事業者に再提出を求めることがある。

ア 機能・非機能要件表の採点方法

- ・各項目の回答と配点

回答	必須項目	必須項目以外	判断基準
	配点	配点	
○	10点	3点	記載内容で対応可能
△	5点	2点	代替案により対応可能
×	0点	0点	対応していない若しくは要求仕様を著しく満たしていない

イ 機能・非機能要件評価点の計算式

- ・機能・非機能要件評価の配点等

機能・非機能要件表の満点	配点
428点	300点

機能・非機能要件表における各項目の合計点を機能・非機能要件表の満点で除算し、機能・非機能要件評価の配点（300点）を乗じて算出した数値を「機能・非機能要件評価点」とする（小数点以下を四捨五入）。

以下に機能・非機能要件評価点の計算式を示す。

<p>・機能・非機能要件評価点【300点満点】</p> <p>機能・非機能要件表の合計点 ÷ 機能・非機能要件表の満点 × 機能・非機能要件評価の配点（300点）</p> <p>[例] 算出方法</p> <p>① 機能・非機能要件表に基づく合計点が400点の場合</p> <p>② 計算式に基づく評価点</p> $400 \div 428 \times 300 = 280.37\dots$ <p>③ 機能・非機能要件評価点は、小数点以下を四捨五入し280点とする。</p>
---

(2) プレゼンテーション評価について

各事業者が提案書を基に作成したプレゼンテーション資料に沿って実施するプレゼンテーションに対し、各委員が次の「ア プレゼンテーションの評価方法」に従って評価を行う。各委員の評価を基に、「イ プレゼンテーション評価点の計算式」に定めるところによりプレゼンテーション評価点を算出する。

ア プレゼンテーションの評価方法

各委員が以下の評価項目について、評価基準に従い評価を行う。

- ・評価項目

評価項目	配点	評価方法
1 基本事項及び提案概要	90点	それぞれの評価項目について、評価基準に基づき3段階で評価を行う
2 設計構築関連	200点	

3 運用保守関連	110点	う。
4 SLA (サービス品質保証)	60点	
5 その他	40点	
合計	500点	

・評価基準

評価基準	評価	採点係数	点数
優れている	A	1.0	配点×100%
普通	B	0.6	配点×60%
劣っている	C	0.2	配点×20%

イ プレゼンテーション評価点の計算式

各評価項目の配点に各委員の評価に基づく採点係数を乗じて各委員の点数を算出する。各委員の点数を合計し、委員の人数で除算して算出した数値を各評価項目の点数とする（小数点以下を四捨五入）。

各評価項目の点数を合計して算出した数値を「プレゼンテーション評価点」とする。

以下にプレゼンテーション評価点の計算式を示す。

・プレゼンテーション評価点【500点満点】

- ① 評価項目の配点 × 各委員の評価（採点係数） = 各委員の点数
- ② 各委員の点数の合計 ÷ 委員の人数 = 各評価項目の点数
- ③ 各評価項目の点数の合計 = プレゼンテーション評価点

(3) 価格評価について

価格点は、見積書の「調達・構築費用」と「運用保守費用」（5年間）の総額を基に、以下に示す計算式で算出して得た点数とする（小数点以下を四捨五入）。

・価格点【200点満点】

- ① 最低価格提示者（200点）
- ② 次点以降  
 $200点 \times \left( \frac{\text{最低価格提示者の見積額}}{\text{当該提示者の見積額}} \right)$

(4) 総合評価点の算出

技術点は機能・非機能要件評価点とプレゼンテーション評価点を合計して算出し、総合評価点は、これに価格点を合計して算出する。以下に総合評価点の計算式を示す。

・技術点【800点満点】

機能・非機能要件評価点 + プレゼンテーション評価点

・価格点【200点満点】

・総合評価点【1,000点満点】

技術点 + 価格点